

厚生労働省委託事業

2017（平成 29）年度

手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会 開催案内

【中国ブロック】

1. 開催目的・研修内容

本研修は、都道府県単位できめの細かい講師養成及び手話通訳者等養成講習会等への適切なアドバイスができる講師のリーダーを養成します。

2013 年度に改訂された『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』を用いて、指導が難しい内容等を中心に研修をします。

2. 日程・会場

【日程】

手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会 1泊2日

2017（平成 29）年 12月 16日（土）13時 40分から 18時 45分まで
（12時 55分から受付）

12月 17日（日）9時 00分から 16時 00分まで

※終了後に修了証書授与等があります。

【会場】

山口県聴覚障害者情報センター 1階 研修室

〒747-1221 山口市鑄銭司南原 2364-1

TEL083-985-0611 FAX083-985-0613

3. 対象者

下記（1）～（5）のいずれかに当てはまる方で、入門講座および基礎講座の指導経験がある方。

（1）厚生労働省委託事業である手話奉仕員養成担当講師連続講座を修了した方およびそれに準ずる方。

（2）市町村等から手話奉仕員養成事業を受託している事業所若しくは団体において（1）に準ずる能力があると判断され、事業所若しくは団体から推薦される方。

（3）都道府県知事、政令指定都市市長の推薦のある方。

（4）その他、講習会主催団体において適切と認められた方。

（5）2013 年度～2016 年度手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会を受講された方。

4. 定員

都道府県、政令指定都市を単位に下記により調整します。

（1）都道府県・政令指定都市 各 4 名

（2）当該ブロックの日程に参加できない場合は、他ブロックに余裕がある場合、参加可能とします。

（3）上記の他、全日本ろうあ連盟該当ブロックと全国手話研修センターが協議して、参加人数を調整します。

5. カリキュラム

別紙をご参照ください。

6. 研修費用 2,000 円 ※当日受付にてお支払いください。
※参加者の交通費（宿泊費を含む）は参加者負担とします。
※現地までの交通機関、宿泊は各自にてご手配ください。

7. 修了条件

全課程、出席された方に修了証書を交付します。

8. 申し込み方法

- ①受講希望者は、所定の個人申込書に記入のうえ、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体にお申し込みください。
- ②各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体は、所定の集約用申込書に受講希望者名を集約し、個人申込書とともに全国手話研修センター宛郵送でお申し込みください。
- ③受講決定後、全国手話研修センターから該当ブロック・加盟団体・受講者本人に通知します。

①個人申込締切日 (必着)	②当センター締切日 (消印有効)
11月15日(水)	11月22日(水)

9. その他

- ①『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』について、わからないところ、指導が難しく行きづまっている内容、指導に困っていることがあれば、「質問票」に具体的にお書きください。※申込書と一緒にご提出ください。
- ②演習では「第19講座」の模擬講座をします。
いつも使っている教材（カード・PP〈パワーポイント〉・掲示物など）を持ってきてください。
- ③下記のテキスト・指導書を持ってきてください。
【使用テキスト・指導書】
 - ・『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』
 - ・『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう 指導書』
- ④台風、大雪等荒天により、研修会の開催を見合わせる場合があります。

10. お問い合わせ先

社会福祉法人 全国手話研修センター 企画課

〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

FAX 075-873-2647 TEL 075-873-2646 Email kikaku@com-sagano.com

ホームページ <http://www.com-sagano.com/>